

平成 27 年 7 月定例会

教育委員会定例会会議録

書記 菊池 亮

書記 鈴木 和賀子

塩竈市教育委員会定例会会議録

◆日 時 平成 27 年 7 月 17 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分

◆場 所 壺番館 3 階共用会議室

◆出席委員

委 員 長	柴田 仁市郎	委員長職務代行者	太田 忍
委 員	池野 暢子	委 員	山田 達磨
教 育 長	高橋 睦麿		

◆事務局

教 育 部 長	菅原 靖彦	教育総務課長	渡辺 常幸
生涯学習課長	本田 幹枝	学校教育課長	高橋 義孝
市民交流センター館長	伊東 英二	教育総務係長	菊池 亮
教育総務課専門主査	鈴木 和賀子		

◆定例会次第

- 1 開会
- 2 前回会議録承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議案
 - ①議案第 12 号 塩竈市青少年相談センター運営協議会の委員の委嘱について
 - ②議案第 13 号 平成 28 年度塩竈市立義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針について【秘密会】
- 5 教育長報告
 - ①平成 27 年度東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長総会・研修会
- 6 その他報告
 - ①総合体育大会関係視察について
 - ②塩竈市いじめ防止基本方針（策定委員会案）について
- 7 閉会

1 開会

午後 1 時 30 分

2 前回会議録委員の署名

山田委員から報告、承認

3 会議録署名委員の指名

太田委員と高橋教育長を指名

4 議案

(1) 学校教育課長から、以下のことについて報告

- ① 議案第 12 号 塩竈市青少年相談センター運営協議会の委員の委嘱について

〔主な質疑〕

なし

(2) 学校教育課長から、以下のことについて報告

- ② 議案第 13 号 平成 28 年度塩竈市立義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針について【秘密会】

〔主な質疑〕

- ・ 柴田委員長 塩竈市では東京書籍が多いようですが、他の地域、全国的な傾向はどうか。
- ・ 高橋学校教育課長 他市町村の傾向として、宮城県全体では特に 5 教科に関して東京書籍を希望する学校が多いようである。
- ・ 柴田委員長 昨年も東京書籍が多かったようだが、全国的にはどうか。
- ・ 高橋学校教育課長 宮城県ほどではないが、全国的にも東京書籍のシェアは多く、約半分を占めている県が多いと思う。
- ・ 高橋教育長 教科書採択協議会は仙台管内 13 市町村で構成している。各教育委員会の結果を受けて、協議会内で協議をし、そこで決まった教科書を 13 市町村で使うことになる。塩竈市で議決いただいた採択方針と異なったものが選定された場合、再度議決をいただくことになる。以前、沖縄で問題があった事例では、採択協議会の採択した教科書を使わないことにするにあたり、採択協議会から抜けて、一市で教科書採択を行ったという経緯がある。
- ・ 山田委員 教科書は継続性があり変えづらいということはあるか。
- ・ 高橋学校教育課長 その教科書を使っての指導に慣れているということはあるかと思う。また、年間の指導計画を作成しており、その指導計画は教科書に準拠しているので、教科書が変わると年間指導計画を全部作り直さなければならないということもある。しかし、全部の教

科書が前例踏襲で採択されているわけではないので、先生方もよく各学校で教科書を調査研究されて判断しているのだと思う。

5 教育長報告

(1) 高橋教育長から、以下のことについて報告

①平成 27 年度東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長総会・研修会

〔主な質疑〕

なし

6 その他の報告

(1) 本田生涯学習課長から、以下のことについて報告

①総合体育大会関係視察について

〔主な質疑〕

- ・柴田委員長 塩釜ガス体育館の収容人数は何人か。
- ・本田生涯学習課長 3,000 人である。
- ・柴田委員長 成田市では、どのような規模だったか。
- ・本田生涯学習課長 成田市では、塩釜ガス体育館より小さなアリーナで、ステージもなく、観覧席も二方向でコンパクトな体育館であった。体育館の規模については問題ないかと思うが、役員本部、競技補助者の詰所等々会議室等については今後協議していきたい。

(2) 高橋学校教育課長から、以下のことについて報告

①塩竈市いじめ防止基本方針（策定委員会案）について

〔主な質疑〕

- ・池野委員 いじめは本来必ずあるものだと思って大人はみていく必要があると考える。小学校の場合、いじめは遊びの延長か、いじめか判断しにくいケースが多いと聞いたが、岩手県のいじめの事件で学校の教室にいる大人は、担任の先生しかいない。担任を持つということは、いじめは必ずあるものだという前提で対応していただきたい。

当病院でも、ヒヤリハットの報告を毎月必ず提出させている。ヒヤリハットは、必ずあるという前提でいなさいと言っている。ヒヤリハットの報告がないのは、安心すべきことではない、意識が薄いからであると常に言っている、報告数が少ないのは、もっと仕事に前向きにいかねばならないことだと話している。学校のいじめの把握もそういうものではないかと常々思っている。

また、その事件では、ノートの警告が無視されていたのは非常に悲

しい。そのような対応を学校側はしていただきたい、学校の先生方もひとりひとりそのようないじめがあるのがあたりまえなのだという感覚で生徒さんたちを見ていただきたい。

- ・ 柴田委員長 いじめと不登校の関連性は調べたことがありますか。
- ・ 高橋学校教育課長 不登校の追跡調査の結果で、不登校になったきっかけということで友人関係を理由にあげている子どもがいる。そのなかには、いじめの被害が理由というのが含まれていると危機感を持っている。全く関係がないのではなく、十数パーセントの子どもがきっかけとしてあげているので、その程度の割合で関連性があるのではないかと考えている。
- ・ 柴田委員長 いじめる方は、不登校になりにくいと考えるが、いじめられる方は不登校につながりやすい。塩竈市のいじめ防止マニュアルで、2日無断欠席が続いたら連絡をするとあったが、これは1日でも連絡がなければ連絡はすべきである。時間を置けば置くほど、問題は解決が難しくなる。あまりマニュアル化しすぎるので、迅速な対応が必要だと思う。
- ・ 高橋教育長 学校では、連絡がなく1日でも休めば確認している。学校に行くといつて、いかない児童・生徒もいるので。ただし、明確な理由がなく2日学校に来ないときには、不登校の疑いがあるので対応するということである。
- ・ 太田委員 大人は先生しか教室にいないが、補助担任もいるのである程度の変化は見て取れるのではないか。子どもはSOSをなにかの形で発している。先生が聞く耳をもって、声掛けをしていただければ、いじめる側もいじめられる側も違う。小さい芽のうちに、大変だけれど目を向けてもらいたいと思う。
- ・ 山田委員 情報共有してほしい、1人の先生が抱え込まないほうがいい。1人で生徒をみるのは無理なので学年、学校全体で小さいうちに見つけて芽を摘めるといい。
- ・ 高橋教育長 確かに教員の目がすべてに届くわけではない。学校でいじめは起こる、周りに児童・生徒はいる。そういうのが許されない風土づくりをとすることは教員にもできる。アルカス塩竈のように自分達自ら排除していくという気持ち、できない風土づくりを育てることが大事である。クラスのなかでいじめが起きたときにやめようというのは、とても勇気がいる。しかし、全体がおかしいだろう、何人かで先生に言いに行こうというクラスづくりができれば、いじめもなくなっていくと思う。教育委員会としてそのような活動をしているところである。塩竈市至宝研修会という5年未満の教員の研修会を今度行うが、事前アンケート調査をしてどのようなことを学びたいか聞いたところ、学級経営を学びたいという意見が多かった。

子どもたちをどのように学級の中で指導していけばいいのかが難しい、悩んでいるのはそのようなことかと思う。集団を育てていくのはなかなか難しいことである。学ぶということに目を向けた学習集団を組織するのは、力がないと難しい。それができて一人前だが、集団も日々変わる。それは、とても大事なことで、それができれば集団も自ら学ぶし、風土ができていく、そのような取組を始めている。

・太田委員 リーダーが育っていくといい。

・高橋教育長 いじめる側といじめられる側が逆転していくということがある。いつ変わるかわからないので、できるだけ大きい集団に属するというようなことがある。だれにでもおこりえることであり、だからこそクラス全体が支える形の集団をつくることが大切である。いつでもいじめはある。これはいじめかと思ってしまうかもしれないという常に目を持っていただくよう再度指導していきたい。

教員が、なにかの際に「いじめていないか」という確認が必要、声掛け、関わり方が大切である。

・高橋学校教育課長 NHK で放送した大津市の取組であるが、いじめ対策担当教員を加配している。

学級担任を持たず生徒指導主事とは別に常にフリーで空き教室で教室の様子、落書き、カーテンをチェックしたり授業中に常に巡回しており、役割をもった専任の教員が各校に1人いる。

スクールソーシャルワーカーが情報共有の場を設ける。精神的な取組を行っている。そのことも含め、国のいじめ防止法を、学校教育法の下に設けた法律であるが地方公共団体、各学校で基本方針を策定し、組織的な対応を行うこととなっている。塩竈市の教育委員会でも、塩竈ならではのいじめ対策の案を作成して独自の取組にしようとしている。12月の議会に上程したい。

・柴田委員長 放送は、参考になった。予算措置も必要である。

7 閉会

午後2時30分

《會議録署名委員》

2番委員

(太田委員)

5番委員

(高橋教育長)